

令和6年度第5回 水道事業及び下水道事業審議会 議事要旨

日 時	令和7年1月22日（水） 午前9時30分～11時5分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 大会議室	
出席者	委 員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長 金丸久高委員、兵藤好洋委員、今泉学委員、相木孝啓委員、 岡田嘉子委員、菊智ゆき委員、沓名俊章委員
	事務局	市長、上下水道部長、下水道課長、下水道課主幹、水道業務課長、水道工務課長、水道工務課浄水管理事務所長及び下水道課、水道業務課、水道工務課の課長補佐、係長、担当職員
	オブザーバー	有限責任監査法人トーマツ
次 第	1 会長あいさつ 2 議題1 （1）下水道事業 ① 下水道ビジョン（案）について ② 答申（案）について 3 答申 4 議題2 （1）水道事業 ① 適正な水道料金のあり方について 5 その他 マンホール広告事業について（報告）	

【事務局】

本日は、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしており、有効に成立しますことをご報告させていただきます。それでは、次第に従いまして、会長挨拶です。齊藤会長よりご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

次第1 会長あいさつ

【会長】

皆様こんにちは、中京大学の齊藤でございます。本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日でございますが、まず下水道事業の方からは下水道ビジョンについてご審議をいただく予定でございます。下水道ビジョンにつきましては、これまでも皆様にご審議いただきました。パブリックコメントを受けまして、その内容などについて皆様にご確認

いただくことになっております。その後、このビジョンにつきましては答申を予定しております。答申案についても皆様にご確認をいただいて、そののち答申に入っていくと思います。

2つ目でございますが、水道事業からは適正な水道料金のあり方について、こちらも前回に引き続きにはなりますが、事務局から説明をいただきます。水道料金につきましては、前回の審議会で皆様からいただいた意見を踏まえ、不足をしていた部分や、補足の資料を提示して説明がありますので、本日も忌憚のないご意見をいただければと思います。水道事業につきましても、次回、第6回審議会において答申を予定しております。答申案についてもご説明があるかと思ひますし、審議会として1つ答えを出して答申という流れになりますので、ぜひ皆様も忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

次第2 議題1

(1) 下水道事業

① 下水道ビジョン案について

(事務局説明 資料1、資料2、資料3)

【会長】

ただいまの説明に関しまして皆様からご質問等頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

(質問なし)

【会長】

パブリックコメントの質問がお一人の方ということで、少し寂しい感じがありますけれども、質問いただいた内容等拝見いたしますと、すごくしっかり目を通していただいて、広報あんじょうなど、市が発信している他の情報もご覧いただいている、ビジョンと繋げて下水道事業についてお考えいただいているということは、すごく心強いなと私としては思った次第でございます。また、質問がないということに関しまして、これまで委員の皆様には審議を重ねていただき、出たご意見等を反映した内容であるため、結果として市民の方からの質問がないということだと思います。広報等も頑張っていくということだったので、引き続き市民の周知を実施していただきたいと思っています。

それでは、この安城市下水道ビジョン(案)についてこちらの案で承認いただけるという方は挙手にてお願いしたいと思います。皆様ご承認いただけますでしょうか。

(挙手)

【会長】

ありがとうございます。同意を得られましたので、安城市下水道ビジョン（案）については承認を得たということになります。

続いて事務局より答申についてのご説明をお願いいたします。

次第2 議題1

(1) 下水道事業

② 答申（案）について

(事務局説明 資料4)

【会長】

事務局から説明がありました答申案につきまして、皆様のご質問やご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

(質問なし)

【会長】

答申案について、承認される方の挙手にてお願いします。

(挙手)

【会長】

ありがとうございます。答申案について承認されましたので、本日の下水道事業の議題は終了させていただきます。

進行を事務局にお返しさせていただきます。

【事務局】

それでは、次第3の答申に移ります。ただいまから安城市下水道ビジョンの策定につきまして、齊藤会長から三星市長へ答申いただきます。

次第3 答申

【事務局】

答申を受けて、三星市長からお礼の挨拶を申し上げます。

【市長】

ただいま、齊藤会長より「安城市下水道ビジョンの策定」についての答申を受け取りました。委員の皆様におかれましては、令和4年7月の審議会において諮問をさせていただきましてから、本日までの2年半の間、計11回にわたり、慎重なご審議、貴重なご意見、ご提言をいただき、本当にありがとうございました。ただいま賜りました答申を最大限に尊重させていただきつつ、これからの運営に当たってまいりたいと思っております。

本市の下水道事業でありますけれども、平成5年が供用開始でございまして、早いもので31年が経過しております。令和7年度には整備を概ね完了する予定をしております。今後は「整備」から「維持管理」の段階へ移ってまいります。このような大きな転換期を経て、下水道の必要性や重要性を使用者の皆様に改めて理解していただきながら、安心安全な下水道サービスを安定して持続的に継続していくための指標となるものがこの下水道ビジョンになろうかと思えます。基本理念に掲げます「みんなでつくろう未来につなぐ 水の環 下水道」、この基本理念のもとに「下水道ビジョン」に基づきまして、今後の下水道の運営に関わって参りたいと思っております。

なお、水道事業におきましても、昨年2月に「適正な水道料金のあり方」について諮問させていただいたところでございます。利用者の皆様方にご負担をしていただく必要が生じてまいったということでございます。そういう意味におきましては大変難しい判断になろうかと存じますけれども、これも水道事業を持続可能なものとし、安定した供給を今後も続けていくために、本当に最低限といえるでしょうか、適切な、適正な価格をもって、利用者の皆様方にご理解をいただく必要があろうかと思っております。水道料金の諮問につきましても、どうか皆様方のご意見、そしてご提言を賜ればと思っておりますので引き続きどうぞよろしくお願いしたいと存じます。

上下水道の推進に当たりまして、これからも委員の皆様方のお力添えを賜りまして、安城市のために、本当に安定した暮らしやすいまちづくりのためにも、下水道事業、上水道事業ともにしっかりと進めて参りたいと思えます。引き続きの皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたしまして、簡単でございますけれども、本日のお礼に代えさせていただきます。

【会長】

議題は水道事業に移りたいと思えます。事務局から説明をお願いいたします。

次第4 議題2

(1) 水道事業

① 適正な水道料金のあり方について

(事務局説明 資料5 1 ページ～13 ページ)

【会長】

ただいま事務局より料金改定についての説明を頂きました。その中では基本料金は定率、水量料金は定額の改正が望ましいのではないかとのことでした。このことについて皆様よりご意見等頂戴したいと思います。

【委員】

通増度緩和についての資料が非常にわかりやすかったと思います。

やはり市民全体で水道を支えていこうという考え方からすると、まだ大口事業者に料金については支えていただいていることが、この資料から分かったと思います。そういったことを踏まえて、今回の案では、例えば4人家族においては税込みでも増額が500円以内に収まっています。適正な料金改定に向けてこのご負担を市民の方をお願いする中で、今後も市民全体で支えていくような形に少しずつしていきたいという意図も含めて、この案を進めていくのがよいと思います。ぜひ、様々な資料、データを作ったいただきましたので、それを分かりやすく伝えていくことも併せて今後検討していただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。他の皆様はいかがでしょう。

【委員】

通増度について前回より丁寧に説明していただきまして、理解が深まりました。この11ページの表では現行との比較ということで料金に対し説明がありましたが、基本料金と水量料金の合計で全体としての増額幅、例えば4人家族の場合全体で500円以内の増額幅であるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

全体の金額における増額幅という認識で間違いございません。

【会長】

ありがとうございます。他の皆様はいかがでしょう。

【委員】

工場の大口事業者の観点では格差の是正ということで、大口事業者と他使用者との格

差が小さくなることはありがたいと感じております。また、他の物価上昇と料金の増加率で言えば低いためありがたいと感じています。他の物価上昇、電力等に比べ、水道は料金的には安定しており、増加は小さいと思われますので、私も今回の提案に賛成させて頂きます。

【会長】

他にご意見等いかがでしょうか。

(質問なし)

【会長】

私からですが、今後の製造事業者において大口の水需要の行方について委員の方に伺いたいと思います。環境問題への考えが重要になっている中、水道は多くのエネルギーを使用しているように思われます。そういった環境の面から大口事業者の立場で考えたとき、どのような環境対策が考えられるでしょうか。

【委員】

社内でその点について確認したところ節水は1つの対応策であると思います。同じ規模の工場設備では節水を行っているかの有無で使用水量が変わってくるためです。

【会長】

ありがとうございます。

適切な水道料金のあり方について説明を頂きましたが、料金改定の目的としては安心で安全な水道事業の運営のための目標達成における必要性から、収入を確保するのが適切な料金設定の重要な点として1つ考えられます。

もう1つとしては、その中での今回の改定においては特に通増度の緩和が重要な点となるかと私自身は思います。負担の公平性の観点から「大量使用者の負担軽減」と資料にもありますが、その意味でも適切な料金改定であると考えています。大口の事業者様の動向について少しお伺いをしましたが、水道事業の経営を安定させるということが重要であり、その点に寄与するところとしては、基本料金と比較的ウエイトの大きい水量料金と両方からしっかり収入を得ることが重要であると思っています。通増度に関しては緩和していくのが、適切な料金設定へ向かう流れの1つであると思いますが、大口事業者の方々と適切なコミュニケーションをとり、動向を掴んで反映し、意見を頂戴し、また運営に注目して頂くことが、経営が安定化していく重要なところだと思います。

また、一般市民の方々に対してこういった説明をしていくかにおいても、重要な点と

なるかと思いますので、水道料金の改定の経緯、背景について安心して安全な上下水道の提供に必要であるために料金を変えていくことを伝えることが重要と思われます。今回の契機を逃してしまうと、いつなんどき何が起こるかがわからないこともありますので、確実性が高い社会の実現に向けても、私たちが備えるべきところを備えるためにもこの時期を逃さないことが重要であり、皆様におかれましてもここで議論したことを広めて頂きたいと思っております。他、皆様のほうから発言等ありますでしょうか。

(質問なし)

【会長】

今回様々な意見を頂戴いたしましたので、それらの意見を反映していくことになるかと思います。この場で適正な水道料金のあり方についての意見というところはいただきましたので、引き続き今日の議題について事務局から何か説明はありますでしょうか。

【事務局】

資料の続きがありますので、説明させていただきます。

(事務局説明 資料5 14ページ、資料6)

【会長】

ありがとうございます。ただいま答申案についてご説明をいただきました。特に附帯意見について皆様からの意見が反映されているかと思いますが、これらの点も含めて意見はありますでしょうか。

【委員】

2点質問があります。

1点目は答申本文の1ページ、ページ番号は2ページです。答申事項の(1)の水道料金の1番1行目に令和8年4月1日と日付が記載されていますが、このように明記してよいものでしょうか。答申案なので例えば「令和8年4月1日以降できるだけ早い時期に改定が必要である」といった表現のような日付を限定しない方がよいのではないのでしょうか。ただし、その表記で問題ないということであれば特に異論はありません。

2点目は本文の中の答申案の中では(2)あるいは附帯意見だと(1)の部分になるかと思います。国土交通省では、地震対策だけではなく経営も含めて上下水道一体での対応をしていく流れになると思いますが、「上下水道一体で」といった文言をどこかに入れた方がよいと思います。補助金等々でも、上下水道一体であることが重視されつつありますので、ぜひこの中にも、答申の中に入れて頂いたほうがよいのではないかと思います。

います。以上、２点ございます。

【事務局】

まず初めの、改定の日時の記載方法についてですけど、他の答申等内容を再度確認して、問題のない記載方法とするよう確認させていただきます。

それから上下一体化については、国土交通省から調査や、今後の方向性の資料が既に届いており、我々としても下水、上水を今一体で考えておりますので、どのような前向きな方向性が書けるかを内部で検討した上で記載を検討したいと思っております。

【委員】

この答申の中では具体的なところは書く必要はないと思いますが、上下一体を今後進めていく意思表示をどこかに入れるだけでもよい、そういう意味での発言でした。

【会長】

例えば、先ほどの（２）のところにＤＸの活用等とあります。ＤＸの活用の後に国が進める上下水道一体の耐震化と、１つ文言を加えるというのはいかがでしょう。

【委員】

まだ世間では、水道と下水道が組織一体になってないところが多く、また一体であっても中は結局縦割りのままであるということが見られます。今後はおそらく国土交通省が上下一緒に所管する省庁になったので耐震化だけではなく、経営も上下水一体とする方針がより出てくると思います。そういった中で、せっかく安城市が上下水道一体で努力をされているので、そこの先陣を切るという意味はあるかもしれませんが、例えば、（１）における「能登半島地震を契機に」の後ろに一言「上下水道一体での耐震等を踏まえて」といった文言の追記でよいと私は思います。また、経営も含めて上下水道一体という考えに基づき、会長が言われたように経営改善の内容に入れていくのも良いかと思います。

【会長】

例えば戦略の（１）に入れるような形でしょうか。

【委員】

今後の事を考慮すると戦略の中に入れていく必要が出てくるかと思います。

【会長】

では（１）の戦略においてまとめていただければと思います。ただし、審議会からの

提案のため、必ず追記をするものではなく参考としていただければと思います。

もう1つ、料金算定ですが（1）に料金算定期間はこの4年間で算定しましたということで問題ないと思います。ただ料金表に令和8年度から11年度までと記載しない方がよいと思います。料金表に令和8年から11年まで期間を記載すると、その期間はこの金額で固定するよう受け止められ、その期間の改定が出来ないようにも思われるため、その点において削除願います。

【事務局】

承知しました。今いただいたご意見で修正をかけていきたいと思います。またお気づきの点がありましたら、事務局の方に連絡いただければ、その旨ご回答を差し上げた上で次回答申案を皆さんにお示しするときに反映できるものがありましたら、会長に相談の上で修正させていただきたいと思います。

【委員】

（4）の料金改定に関する使用者への十分な説明というところについて少しお聞きしたいと思います。十分な説明というのは、今財政を支えている料金を払っていただく方に対しての説明だけなのか、次世代を担う方に対しても十分にフォローができているのかを伺いたいと思います。今後少子化ということもありますので、将来的な負担も大きくなる可能性があるかもしれませんし、やはりフォローしていかないと、今の方たちだけの対象のメッセージを発信していくというだけでは、そういうことが伝わっていかないと思います。何かにつけて物の値段が上がっている物価高ということは、消費者はすごく敏感ですし、この時期にやはり子供にもそういうものだけではなく、身近にある自分たちが毎日気兼ねなく使っているものに対してもそういう意識を持つ機会を与えていただけるのが良いのではないかなと思っております。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。PRの関係についてはまず広報あんじょう、市公式ウェブサイトに掲載するのは当然のことですが、現在でも上下水一体で、ASFというプロジェクトチームで活動をしています。チームの活動内容としましては例えば七夕まつりや公民館まつり、今年でいいますと、明祥プラザのお祭りでいろいろ上下水道のPRの講座を設けておりまして、そこに子供向けの缶バッジを作ったりといったコーナーがございます。そういった場所で親子であったり将来を支える子供たちに来ていただく機会を設けて、皆さんに支えてもらっていることや、今後どういうものが必要であるかについて説明を行い、今後も各世代へのPRをしていきたいと思っております。

【委員】

そちらについては市民の方の反応はいかがでしょうか。

【事務局】

子供についてはシールやバッジの配布や遊びができたということで楽しんでいただいています。大体親子で一緒に来ていただいていますので、お父さんお母さん方には、水資源の重要性や、下水によって環境が保たれている旨などのアピールができています。明祥プラザへ出展した際には給水車を持って行きました。そこで災害時の給水の説明や非常時に私ども職員がどういう対応をするかをPRしておりますので、災害時や今後の経営に必要な費用において市民の皆様を支えられていることは引き続きPRしていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。次世代にうまく伝えるようお願い致します。

【会長】

この件に関しまして、答申案にもう少し何か追記した方がいいでしょうか。

【委員】

そうですね。もう今までやってみえるということですので、それを継続的に未来にも繋げていくようなかたちのものを入れていただければと思います。

【会長】

では、その点につきましてはまた検討をさせて頂く形にしたいと思います。他の皆様はいかがでしょうか？

(質問なし)

【会長】

ありがとうございます。答申案については皆様から本日いただいたご意見を含めましてもう少し修正をさせていただき、次回答申の前に皆様にご確認をいただいて更新という形になろうかと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局のほうからはいかがでしょうか。

【事務局】

説明資料があと少し残っておりますので、説明をさせて頂ければと思います。

(事務局説明 資料5 15ページ～17ページ)

【会長】

ありがとうございました。次回の審議会について、そしてスケジュール等についてご説明いただきました。こちらのご説明についてご質問やご意見等ございますでしょうか。

【委員】

1点ご質問です。この料金設定の世間への公表の時期はいつになるでしょうか。皆さんが知るのは10月でよかったですでしょうか。

【事務局】

まず答申を頂きましたら、その内容をまず市公式ウェブサイト等で公開してまいりますが、最終的な料金改定については、市議会で議案が可決されてからということになります。その議決の状況によっては時期が後ろにずれるということもありますので、その点についてはあくまでも予定ということで示させていただいております。

【委員】

企業としては次年度の予算取りが年末の少し前からになりますので、そういった観点から質問をさせて頂きました。

【会長】

そのほか質問はいかがでしょうか？

(質問なし)

【会長】

先ほども申し上げましたが次回は答申ということで、本日の答申案を皆様にご意見などいただいたところを修正して、答申に持っていきたいと思っております。

また経営戦略について、経営戦略の案というところもご審議いただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

これで全ての議題を終了いたしましたので、進行を事務局にお返しさせていただきます。

【事務局】

齊藤会長ありがとうございました。続きまして報告事項が1件ございます。下水道マシナリー広告事業についてです。

次第 5 その他

下水道事業 下水道マンホール広告について
(事務局説明)

本日予定しておりました内容はこれで全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第5回安城市水道事業および下水道事業審議会を終了いたします。なお、次回の審議会は、令和7年3月26日水曜日となります。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

終了 11 : 05